

令和 5 年度 施策評価表

施策	2302 市民活動の支援と協働の推進	施策担当部	総務部	部長	高取 和也
		施策担当課	男女いきいき推進課	課長	東 奈美
施策の方針	市民が自主的に行う活動を支援し、NPOやボランティア団体等とともに、市民協働による魅力あるまちづくりを推進する。				
関連するSDGsのゴール	  				

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R4年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① ボランティア団体のボランティアセンター利用件数	件/年	1,117	1,140 929	1,155 919	1,170	1,185	1,200	79.6%	76.6%
② ボランティアセンターへ登録している人数	人	4,224	4,240 3,163	4,250 3,787	4,260	4,270	4,280	89.1%	88.5%
③ ボランティアの延べ活動人数 (ボランティアセンター紹介分)	人	2,072	2,100 614	2,115 761	2,130	2,145	2,160	36.0%	35.2%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

- ① ボランティアセンターの利用がコロナ禍により制限され、過去5年間で最少となった令和3年度の実績とほぼ同じ利用状況となり目標値を下回った。
- ② 少しずつボランティア活動ができるようになったため、前年度よりも登録者数は増加したが、目標値は下回った。
- ③ 徐々にイベント等が開催されるようになり、ボランティア活動ができるようになったため、前年度より活動人数は増加したものの目標値は下回った。

施策経費

(単位:千円)		R4年度 決算	R5年度 予算	R6年度 見込	特記事項
内訳	事業費	73,962	72,650	83,505	
	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	1,640	2,231	2,222	
	地方債	0	0	0	
	その他	1,041	1,100	8,860	
	一般財源	71,281	69,319	72,423	
	人件費	17,329	13,908	—	
フルコスト	91,291	86,558	—		

施策の概要（細施策）

230201	市民活動の支援と協働の推進	市民協働によるまちづくりを推進するため、地域活性化に寄与する市民活動を支援するとともに、ボランティアに関する情報発信を行うなど、市民やNPO、ボランティア団体等の活動を支援します。 また、子育てや介護、障がい者の社会参加活動などのサポートを行うための各種養成講座の開催等を通じて、身近なボランティア活動を促進します。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

【ボランティア活動支援事業】
 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行し行動制限がなくなり、徐々に登録者数の増加傾向もみられるが、特に重症化リスクの高い方に対する感染対策はまだ必要なため、コロナ前の状況には戻っていない。今後いかにボランティア意識を高めるか、その工夫（周知・啓発）が求められる。

【行政連絡業務事業】
 各地域の町内会長に行政委員の職務を委嘱しているが、町内会長の高齢化やなり手がいないなどの後継者不足、町内会加入率の低下が課題となっており、町内会の地域活動を継続して支援することが必要である。

【民生委員活動事業】
 地域の市民をとりまく環境変化の多様化により、民生委員に期待されることは大きく、負担も増大している。民生委員に対する期待は大きい。未配置地区が26地区あり、解消に苦慮している。

【市民憲章推進事業】
 大村市民憲章は、制定後すでに50年が経過しており、現状に合わない表現もあることから、新庁舎建設の時期に合わせて見直すこととしている。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

【ボランティア活動支援事業】
 現在のボランティア登録者を維持（継続）しつつ、新たな活動提供者を確保するため、各種ボランティア関連（養成）講座の開催、新たな活動の場の開拓や提供を行う。また、中高生などの若い世代が「ボランティア」に触れ、自ら考え活動をしていけるよう、学校等を通じての周知や、出前講座の開催も行っていく。
 さらに、ボランティア活動への理解を深めてもらうために、市やボランティアセンターのHPやSNSを積極的に活用し情報発信を行い、センターの存在が広まるよう進めていく。

【行政連絡業務事業】
 町内会加入促進に向けた取り組みを継続し町内会加入率向上を図る。また、行政委員の職務及び活動内容等を総合的に考慮し、報償金を拡充する。

【民生委員活動事業】
 市民サービス向上のため、民生委員の福祉知識の向上や、市民への充実した支援活動ができるように、民生委員活動費等を拡充する。

【市民憲章推進事業】
 市民憲章の見直しについては、新庁舎建設に合わせて検討委員会を立ち上げ、市民と一体となって進めていく。

令和6年度新規事業

	事業名	担当課	令和6年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	